安 全 報 告 書

2026 年　9月

関西高速鉄道株式会社

1. はじめに

当社は、関西圏における広域的な都市機能整備の一環として、京橋～尼崎間を地下で繋ぐ片福連絡線を建設・保有することを目的に地元自治体及び民間会社の出資により昭和63年5月25日に設立されました。その後、片福連絡線は平成 9 年 3 月 8 日にＪＲ東西線として開業し、現在多くの皆様にご利用頂いております。

当社は西日本旅客鉄道株式会社（以下、「JR 西日本」という。）と JR 東西線の使用及び運営に係わる基本協定を締結しており、その中で当社は第三種鉄道事業者としてJR東西線の鉄道施設を保有し、JR西日本が第二種鉄道事業者としてその鉄道施設を使用し、JR 東西線の鉄道事業の継続的かつ円滑な運営を確保することを目的として、その達成のために相互に誠意をもって協力することとしており、今後ともJR西日本と連携を図りながら第三種鉄道事業者としての事業運営に万全を期していく所存です。

また、当社は「なにわ筋線」の整備主体でもあり、2021 年 10 月の工事着手により安全を最優先に工事を進めるよう鋭意取り組んでおります。

なお、この報告書は、鉄道事業法に基づきJR東西線についての輸送の安全確保のための取組みや実態について、自ら振り返るとともに、皆様に広くご理解いただくために公表するものです。この報告書に対するご意見やご助言などを賜れば幸いです。

2026年 9月

関西高速鉄道株式会社
代表取締役社長　吉村　公秀

2. 輸送の安全を確保するための基本的な方針

当社は JR 西日本と締結している基本協定に基づき、保有するJR東西線の鉄道施設に係る協議、申請、届出等ならびに財産管理に伴う第三者との協議、申請等の業務を行い、JR 西日本は鉄道施設使用に係わる施設の維持及び管理ならびに鉄道事業に付帯する業務を行っております。

当社は上記の業務を前提に輸送の安全を確保するための基本的な方針を次のとおり定めております。

(1) 社長及び役員は、事業活動を推進するにあたって、輸送の安全を第一とする体制を整備するとともに、その具体的な方針として、毎年度、安全の取り組みを定める。

(2) 社長、役員及び社員の行動規範は、次のとおりとする。

① お客様の目線での行動に努め、必要な提言を積極的に行う。

② 社員間での連帯を高め、一致協力して安全に関する課題や困難に立ち向かう風土を構築する。

③ 第三種鉄道事業に従事する鉄道人として、法令順守はもとより、常に安全に関する問題意識を持ちつつ行動する。

④ 第二種鉄道事業者、その他関係機関と緊密に連携するとともに、万一災害、事故等が発生したときは、情報交換をきめ細かく行い迅速な対応をとる。

⑤ 同業他社、他業界の最新情報にも注意を払い、当社事業への活用を常に模索する積極的な姿勢を持つ。

3. 安全の確保に関する体制と方法

当社は、安全の確保に関する体制及び社長等の責務を次のとおり定めております。

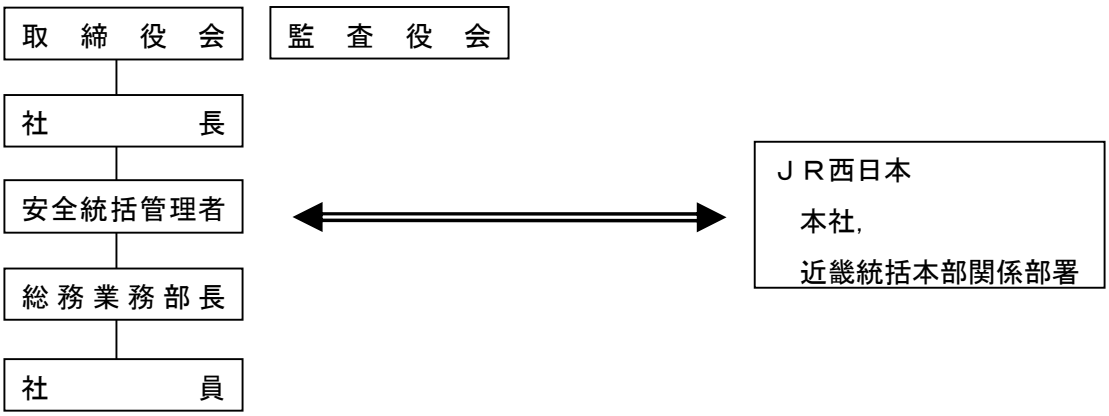

社　　長：輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者：輸送の安全確保に関する業務を統括管理する
総 務 業 務 部 長：安全統括管理者の指揮の下、当社施設に係る協議、申請、届出等に関する事項並びに財産管理に伴う第三者との協議、申請等に関する事項を掌理する

4. 事故等の状況と再発防止措置

2025年度に、当社が関わる鉄道運転事故並びに災害等は発生しておりません。

5. 輸送の安全を確保するための措置

(1)　地震等の災害に対する対応の状況

① 地震への対策

・JR 東西線工事中に発生した阪神淡路大震災を踏まえ、南海トラフ地震など大規模地震に備え必要な対策工事を実施しております。

② 豪雨、津波、高潮への対策

・ 駅出入口（地上）には、高さ 60 cmの防潮パネルをJR東西線のすべての駅に装備しております。

・ 北新地、新福島、海老江、御幣島、加島の各駅については、柵外コンコースに止水扉を設置しております。

③ 災害発生時の対策

・地震や豪雨等の災害発生時には、JR西日本と情報の共有に努め、円滑に事業継続が図れるように災害・事故等対処マニュアル等を充実させ全社員を対象に教育・訓練に努めております。

(2) 行政指導等に対する措置の状況

特にございません。

(3) 安全確保のための措置

① 近畿運輸局長への鉄道施設の変更認可申請等の手続きをJR西日本と相互に調整し、確実に行っております。

② JR東西線沿線の開発行為等で鉄道施設に近接して行われる工事に対して、鉄道施設に影響のおそれがある場合は、鉄道施設の保守及び列車の運行を行っているJR西日本において鉄道施設への影響を防ぐために必要な対応策を検討し、当社はその内容に沿って起業者と協議を行い、対応策を講じたうえで工事を実施して、輸送の安全確保に努めております。

③ 鉄道施設の維持及び管理を行っているJR西日本から、毎年度初に鉄道施設の検査結果として異状なしの報告を受けると共に、当該年度の検査計画についても報告を受けております。

④ 安全管理規程に基づき全社員に対して安全教育を行うとともに、異常時のための緊急情報伝達訓練や社外の施設を利用した研修を行い、社員の安全意識の向上に努めております。

⑤ ＩＣＴを活用した安否確認訓練や初動対応訓練を実施し、社員の災害・事故等に対する対応力の強化に努めております。